

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画推進に係る事業)

令和2年1月8日

協議会名:江別市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③事業の今後の改善点 (特記事項含む)
<p>「公共交通マップの印刷・配付」 ・利用者の利便性向上のため、平成30年10月に刷新した公共交通マップを利用者及び協議会委員の意見等を踏まえて見づらい路線の色の変更及び、駅別拡大版の路線の縁取りなどより見やすく分かりやすいマップへと改訂し、転入者への配布、公共施設等における配布を行った。</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>今後も利用者、配布先及び協議会の意見等を踏まえ年度ごとに更新し、公共施設等において配布するとともに市HPIにおいても公開する。</p>
<p>「乗り方ガイドの印刷・配付」 ・利用者の利便性向上のため、平成31年3月に作成した路線バスの乗り方ガイドを利用者及び協議会委員の意見等を踏まえて見づらい路線の色の変更及び、10月からの消費税増税に基づいて値上がりした運賃を反映し、より見やすく分かりやすいガイドへと改訂し、転入者への配布、公共施設等における配布を行った。</p>	<p>A 計画どおり事業は適切に実施された。</p>	<p>今後も利用者、配布先及び協議会の意見等を踏まえ年度ごとに更新し、公共施設等において配布するとともに市HPIにおいても公開する。</p>
<p>「ニュースレターの作成・印刷及び配布」 ・令和2年4月に予定されている市内バス路線の系統増設を周知するため、協議会における委員の意見等も参考にニュースレターを作成し、市広報誌に折り込み配布するほか、転入者への配布、公共施設等における配布を行う。</p>	<p>A 増設系統の詳細なダイヤ等が確定するのが、2月末を予定している為、印刷・配布はそれ以降になるが、デザイン構成等の作業を進めており、印刷・配付を含め年度内に完了予定である。</p>	<p>バス路線の経路変更等を行う際に、必要に応じて作成し、市広報誌への折り込み配布等を行い、更なる公共交通の利用促進を図る。</p>

A:適切に実施された B:実施されていない点があった C:実施されなかった